

# 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金

## 概要

豪雪地帯において、除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体（道府県及び市町村）を支援する。

## 対象事業

### ○ 地域安全克雪方針策定事業（補助率10/10） ※事業実施主体は市町村

自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う。  
（関係機関との事前調整を含む）

### ○ 安全克雪事業（補助率1/2） ※事業実施主体は道府県・市町村

地域の除排雪体制整備や安全対策の普及など方針策定に並行して行う試行的な取組及び、方針に位置づけた除排雪体制の定着に向けた実装化の取組（方針策定後3年以内）に対して支援を行う。



雪下ろし実技講習

#### <試行的な取組の例>

- ・地域の除排雪の体制づくり（除排雪体制の構築、除排雪のための装備・資機材の購入等）
- ・要援護世帯等における除排雪の支援（要援護世帯等への屋根雪下ろし・間口除雪支援等）
- ・所有者不明空き家の屋根雪下ろし等による落雪被害防止に係る体制づくり
- ・安全講習会の開催等、除排雪の担い手の育成（移住間もない世帯への支援を含む）
- ・克雪住宅化やアンカー設置に関する普及活動
- ・除排雪に関する自動化、省力化等に資する技術の導入

#### <実装化の取組の例>

- ・地域の除排雪体制の定着（地域間の連携体制の構築、除排雪活動の担い手の増加・定着、安全な除排雪作業の浸透、除排雪業務の効率化等） 等